

はじめに

文部科学省が平成3年度から開始した「日本語指導が必要な外国人児童・生徒の受入れ状況等に関する調査」によると、東京では日本語指導が必要な外国人児童・生徒が毎年増える傾向にあります。そこで、日本語指導が必要な外国人児童・生徒が、日本の生活に適応し、充実した学校生活を送ることができるよう、各学校における日本語指導の一層の充実を図ることは、極めて重要です。

これまで、東京都教育委員会では、外国人児童・生徒用のテキスト「たのしいがっこう」の22カ国語への拡充、都立高校における日本語指導の必要な外国人生徒に対する取り出し指導のための非常勤講師の配置及び教育相談センターにおける通訳を配した児童・生徒や保護者を対象とした相談活動等を行ってきました。

本年度は、平成21年度から開始した日本語指導研究開発モデル地域（新宿区及び八王子市）の研究の成果を「日本語指導ハンドブック」としてまとめ、都内の全公立小・中学校に配布することとしました。「その1」は初級者を、「その2」は中級者を対象にしており、習得しにくい項目については「その1」で学習した後、「その2」で発展的な練習を繰り返すことができるよう工夫しました。

日本語指導学級の設置がない、又は日本語指導教員の加配等がない学校をはじめ、各小・中学校が本書を御活用いただき、日本語指導が必要な外国人児童・生徒に対する教育を一層推し進めていただくことを期待しています。

東京都教育庁指導部長

高野 敬三